

2016年9月1日（第2版）（新記載要領に基づく改訂）
2005年4月1日（新様式第1版）

届出番号 27B3X00005000015

医療脱脂綿
一般医療機器 医療脱脂綿 70975000

医療脱脂綿滅菌

再使用禁止

【禁忌・禁止】

- 再使用禁止
- 体内に留置しないこと

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所】

【形状、構造及び原理等】

綿100%の脱脂綿

本品は、白色の繊維状の軟毛で、におい及び味はない

セルロースの親水性及び中空構造により吸水性を有し、液体の吸収を行う。

製造販売業者 株式会社 奥村商店

大阪府堺市堺区新在家町東2丁2-11

TEL 072-238-6261

【使用目的又は効果】

医薬品を塗布したり、患者の体表から少量の体液を吸収したりする等、医療目的に使用するパッド状の綿繊維から成る材料をいう。

【使用方法等】

使用目的に応じ、適宜使用する。

包装が開封、破損、水濡れ及び他の汚染がみられる場合は滅菌品として使用しないこと。

一度開封したものは、滅菌状態が保てないので、開封後は全量を消費すること。

【使用上の注意】

本品の使用は一回限りです。再使用しないでください。

体内に留置しないこと。

使用後は感染防止に留意し、衛生的に処理してください。

【保管方法及び有効期間等】

直射日光及び火気を避け、湿気の少ない清潔な場所に保管すること。

使用期限（自己認証による）は、パッケージに記載